

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

「旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び
旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること」について

平成22年8月

社会・援護局業務課(平林茂人課長)

1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること					
施策大目標分野	1	2	3	4	5
	スの生活困窮者への福祉サービス	ツート地域社会のニーズ	スの災害被災者への福祉サービス	の福祉サービスの人材養成等	援護 戦傷病者等の

施策中目標	
1	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと
2	戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること
3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
4	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策大目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

施策中目標4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 恩給進達等実施費：恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費（全部）

2. 施策の概要

恩給等の請求に必要な軍歴証明の作成等に使用するため、旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管するとともに、恩給請求書の内容を審査し、恩給の裁定庁である総務省人事・恩給局に進達します。

(施策小目標)

(施策小目標1) 旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること

(施策小目標2) 旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	268	245	247	290	364
(決算額)(百万円)	(246)	(216)	(233)	(集計中)	(-)

3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

(1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

- 厚生労働省では、旧陸海軍より、人事関係資料を引き継いでおり、保管しています。
- 恩給給与細則（昭和28年総理府令第67号）第2条において、旧軍人、旧準軍人及び旧軍属の恩給の請求に当たり、厚生労働大臣を経由することとされています。

(2) 現状分析（施策の必要性）

- 恩給請求事務は、対象件数は徐々に減少しているものの、その重要性和請求者の高齢化に鑑み、早急な処理が求められています。このことから、進達事務の円滑な処理を図る必要があります。
- 当局において保管している旧陸海軍人事関係資料等について、経年劣化による損傷が激しいため、資料の電子化により、資料の永続的保管と業務の効率化を図る必要があります。

- 平成3年5月に締結した「捕虜収容所に収容されていた者に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定」に基づきロシア側から提供されたソ連抑留中死亡者名簿等の提供資料の記載内容を遺族等に情報提供するため、関係資料を整備する必要があります。

(2) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

特になし

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5.を参照下さい。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表等約750万件のうちデータベース化したものの割合（％） （50％／平成21年度）	8.1	10.3	21.4	32.2	50.3
達成率		—	—	—	—	100.6
2	ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のうちデータベース化したものの割合（％） （50％／平成21年度）	—	—	—	—	50.0
達成率		—	—	—	—	100.0
3	恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合（％） （100％／毎年度）	100.0	67.0	80.0	100.0	100.0
達成率		100.0	67.0	80.0	100.0	100.0

4	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合(%) (前年度以上/毎年度)	—	—	—	99.5	100.0
達成率		—	—	—	—	100.5
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1～指標4については、社会・援護局業務課調べ。 ・指標1については、平成23年度にデータベース化100%を目標に、平成16年度より8ヵ年計画で行われています。 ・指標2については、平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚を2ヵ年計画でデータベース化することとしているものです。平成21年度より新たに開始されたものであり、平成20年度以前の数値はありません。 ・指標4については、新たに設定したものであり、平成19年度以前の数値はありません。 						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のうちデータベース化したものの件数(千枚)	—	—	—	—	352
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会・援護局業務課調べ。 ・平成21年度に入手した資料旧ソ連抑留者登録カード約70万枚をデータベース化しているものであり、平成20年度以前の数値はありません。 						

(指標の分析：有効性の評価)

- 旧陸海軍の人事関係資料は、作成されてから数十年を経過し、損傷が激しいものも多いため、そのデータベース化を行うことは、適切な整備保管のために有効な施策であるといえます。
- また、平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化では、翻訳して日本側資料との照合調査を実施しており、死亡者が特定できた場合は、遺族に登録カードの記載内容をお知らせすることができ、遺族による遺骨収集や慰霊巡拝などの慰霊事業に活用しています。また、抑留者の未提供情報記録確認を行うことにより、恩給や援護年金等の請求に有効な施策であるといえます。

(効率性の評価)

- 旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化により、情報が整備され、必要な名簿情報の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与しています。

- また、旧陸海軍人事関係資料及び平成21年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚についても、データベース化することにより、遺族に登録カードの記載内容をお知らせする際の検索等が迅速に行えることから、効率性の向上に寄与しています。

(今後の方向性)

- 旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化については、平成16年度より8ヵ年計画で実施しています。平成21年度現在目標の50%が終了していることから、今後2年間で残りの50%を終了すべく、目標達成に向けて取組を推進します。
- ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化については、本年度より2ヵ年計画で実施しており、平成21年度現在、目標の50%が終了しています。平成22年度においても目標の達成を目指します。
- また、恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合及び旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合については、平成21年度においては、いずれも目標を達成しています。今後も事務処理の向上や資料の整備等を図ることにより、目標の確実な達成を目指していくこととします。
- いずれの施策も、施策対象者の高齢化に鑑み、今後とも確実・早急な処理に努めます。

5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

(1) 施策小目標1 「旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること」
関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表等約750万件のうちデータベース化したものの割合（％） （50％／平成21年度） ※施策中目標に係る指標1と同じ	8.1	10.3	21.4	32.2	50.3
達成率		-	-	-	-	100.6

2	ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚のうちデータベース化したものの割合 (%) (50%/平成 21 年度) ※施策中目標にかかる指標 2 と同じ	—	—	—	—	50.0
達成率		—	—	—	—	100.0
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標 1～2 は、社会・援護局業務課調べ。 ・指標 1 については、平成 23 年度に 100% とすることを目標に、平成 16 年度より 8 カ年計画で行われています。 ・指標 2 については、平成 21 年度に入手した資料（登録カード約 70 万枚）を 2 カ年計画でデータベース化することとしているものです。平成 21 年度より新たに開始されたものであり、平成 20 年以前の数値はありません。 						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚のうちデータベース化したものの件数 (千枚)	—	—	—	—	352
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会・援護局業務課調べ。 ・平成 21 年度に入手した旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚をデータベース化しているものであり、平成 20 年度以前の数値はありません。 						

（事務事業等の概要）

- 旧陸海軍人事関係等資料について、計画的に電子化による整備を行っています。
- ロシア政府より未提供のソ連抑留中死亡者関係資料を入手するとともに、資料の整備を図ります。
- 平成 21 年度にロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約 70 万枚については、日本語に翻訳後データベース化し、日本側資料と照合調査を行い、死亡者が特定できた場合には、遺族等へロシア政府機関からの提供資料の記載内容をお知らせします。

（評価と今後の方向性）

- 旧陸海軍の人事資料のデータベース化については、平成 16 年度より 8 カ年計画で実施しています。平成 21 年度現在目標の 50% が終了していることから、今後 2 年間で残りの 50% を終了すべく、目標達成へ向けて取組を推進します。

- ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化については、本年度より2ヶ年計画で行われており、平成21年度現在目標の50%が終了しています。平成22年度においても目標の達成を目指します。

(2) 施策小目標2「旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
3	恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合（％）（100％／毎年度） ※施策中目標に係る指標3と同じ	100.0	67.0	80.0	100.0	100.0
達成率		100.0	67.0	80.0	100.0	100.0
4	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合（％）（前年度以上／毎年度） ※施策中目標に係る指標4と同じ	—	—	—	99.5	100.0
達成率		—	—	—	—	100.5
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・指標3～4は、社会・援護局業務課調べ。 ・指標4は、平新たに設定したものであり、平成19年度以前の数値はありません。 						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	恩給処理月末手持数	102	71	58	56	26
2	陸軍関係軍歴証明等手持数	235	129	846	553	380
3	海軍関係軍歴証明等手持数	151	3295	1364	719	379
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・参考統計1は、総務省人事・恩給局調べ。 ・参考統計2は、社会・援護局業務課調べ。旧陸海軍関係恩給進達事務処理月報（各年度末現在） 						

- ・参考統計3は、社会・援護局業務課調べ。陸海軍関係軍歴証明等業務処理月報（各年度末現在）
- ・参考統計2及び3の手持数とは、当該年度末（3月31日現在）における未処理件数です。なお、未処理案件の全てが受付時より3ヶ月以内の経過日数のものです。

（事務事業等の概要）

- 厚生労働省は、旧陸海軍の人事関係資料を引き継いでおり、軍人・軍属及びその遺族からの恩給請求について、請求者の退職当時の本籍地を管轄する都道府県から送付を受け、必要な審査を行った後、総務省人事・恩給局に進達しています。
- また、軍人・軍属の在職期間を各種共済組合法、厚生年金保険法等の被保険者期間に通算することが可能なため、旧陸海軍から引き継いだ人事関係資料に基づき、その身分や在職期間等について証明事務を行っています。

（評価と今後の方向性）

- 恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合及び旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合については、平成21年度においては、いずれも目標を達成しています。今後も事務処理の向上や資料の整備等を図ることにより、目標の確実な達成を目指していくこととします。

6. 施策の随時の見直し — 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
6月	援護関係施行事務研修会	関連事業の説明と意見交換	恩給業務等の事務に活かす
10月	援護関係ブロック会議	関連事業の説明と意見交換	履歴証明事務等に活かす
11月	12都道府県援護担当者会議	関連事業の説明と意見交換	履歴証明事務等に活かす
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html	

7. 評価結果の政策への反映の方向性

（1）予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止

・見直しの上 (増額/現状維持/減額)

・見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

特になし

(3) 機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

特になし

8. 有識者の知見の活用について

本評価書は、原案を東洋英和女学院大学の増田弘教授にご覧いただき、その際にいただいたご指摘等をふまえて作成しています。

なお、いただいたご指摘として、①現在設定している指標はすべてアウトプット指標となっているが、国民に対し施策の成果を示すためには、アウトカム指標の方が望ましいと考える。一方で、数値化することが困難な場合もあるが、今後ともより分かりやすい指標の設定について検討を続けるべきであること、②旧陸海軍の人事関係資料のデータベース化は恩給進達等に加え、歴史的な資料の保管・後世への継承という点からも有効な施策であり、設定した目標を達成すべく取り組んでもらいたいというものでした。

①については、より分かりやすい指標の設定について今後とも検討していくこととします。

9. 参考

- 「旧軍人軍属の恩給、軍歴証明書に関する業務」について
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido04/index.html>
- 「恩給給与細則（昭和28年総理府令第67号）」について
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S28/S28F03101000067.html>
- 「旧ソ連及びモンゴル抑留中死亡者名簿」について
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/soren/index.html>

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。

別図 政策体系（VII-5-4）

別表1 「人事関係等資料整備事業」（事業評価シート）

別表2 「旧軍人遺族等恩給進達事務事業」（事業評価シート）

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5-1	社会・援護局援護課 (西辻浩)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	<施策中目標に係る指標>													
				援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/毎年度	71.6% (平成21年4~12月受付分) 【102.4%】											
			施策小目標1	戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと	・戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業 ・戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金、遺族年金等の支給事業 ・各種特別給付金、特別弔慰金の支給事業	<施策小目標に係る指標>											
			施策小目標2	戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代に伝えること	・昭和館運営事業 ・しょうけい館運営事業	援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/毎年度	71.6% (平成21年4~12月受付分) 【102.4%】									
						昭和館の入館者数	前年度以上/毎年度	266,579人/ 379,151人 (平成21年度) 【95.4%】									
				しょうけい館の入館者数	前年度以上/毎年度	114,514人/ 137,714人 (平成21年度) 【83.2%】											
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	実績													

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】			
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること										
Ⅶ-5 -2	社会・援護局援護企画課外事室 (外事室長：梅原一豊)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	< 施策中目標に係る指標 >						
				1 遺骨収集数	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	8,965柱 (平成21年度) 【440%】				
			施策小目標1	戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと	・遺骨収集関連事業 ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定事業	< 施策小目標に係る指標 >				
			遺骨収集数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	8,965柱 (平成21年度) 【440%】					
			施策小目標2	旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと	・慰霊巡拝事業 ・慰霊碑の維持管理等の事業	< 施策小目標に係る指標 >				
			慰霊巡拝の実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	12回 (平成21年度) 【100%】					
			慰霊碑の維持管理等実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	24回 (平成21年度) 【104%】					
			評価予定表					備考		
				19	20	21	22	23		
				モニ	実績	実績	モニ	モニ		

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】											
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																		
Ⅶ-5-3	社会・援護局援護企画課中国雇児等対策室 (室長 齋藤恭一)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること	<ul style="list-style-type: none"> 中国残留邦人等に対する生活支援事業 帰国受入援護事業 身元調査等事業 	＜施策中目標に係る指標＞												
						地域生活支援事業の自治体の実施率（実施自治体数/中国残留邦人等が居住する自治体数）	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) (81.5%) (平成20年度)										
						＜施策小目標に係る指標＞												
						地域生活支援事業の自治体の実施率（実施自治体数/支援給付を受けている中国残留邦人等が居住する自治体数） ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) (81.5%) (平成20年度)										
						支援給付実地監査実施割合（支援給付実地監査実施数/支援給付実地監査対象自治体数）	25%/毎年度	18.5% (平成21年度) 【74%】										
支援・相談員等の配置割合（配置自治体数/支援給付を受給する中国残留邦人等が居住する自治体数）	前年度以上/毎年度	集計中 (平成21年度) (90.8%) (平成20年度)																
評価予定表			<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	実績														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5-4	社会・援護局業務課(業務課長：平林茂人)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23年度)	50.3% (平成21年度) 【100.6%】										
					2 ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化率	登録カード(約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年度	50.0% (平成21年度) 【100%】										
					3 恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合	100%/毎年度(※)	100% (平成21年度) 【100%】										
					4 旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合	前年度以上/毎年度	100.0% (平成21年度) 【100.5%】										
			施策小目標1	旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること	・人事関係資料等整備事業	＜施策小目標に係る指標＞											
						旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原表約750万件のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標1と同じ	50%/平成21年度 70%/平成22年度 (100%/平成23年度)	50.3% (平成21年度) 【100.6%】									
						ロシア政府関係機関より入手したソ連抑留関係資料のデータベース化率 ※施策中目標に係る指標2と同じ	登録カード(約70万枚) 50%/平成21年度 100%/平成22年度	50.0% (平成21年度) 【100%】									
			施策小目標2	旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと	・恩給進達等事務事業	＜施策小目標に係る指標＞											
						恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	100%/毎年度	100% (平成21年度) 【100%】									
			旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合 ※施策中目標に係る指標4と同じ	前年度以上/毎年度	100.0% (平成21年度) 【100.5%】												
評価予定表						備考 (※)・・・行政手続法(平成5年11月12日法律第88号)に基づき、総務省人事・恩給局が定める恩給等に関する処分に係る標準処理期間による。											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

政策評価体系上の位置付、通し番号		VII-5-4-(1)						
事業評価シート								
予算事業名		人事関係等資料整備事業			事業開始年度		平成3年度	
担当部局・課室名 作成責任者		社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		・予算措置 ・「捕虜収容所に収容されていた者に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定」						
関係する通知、計画等								
予算体系		(項)恩給進達等実施費 (大事項)恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費 (目)旧軍関係調査等業務庁費、電子計算機等借料、旧軍関係調査等外国旅費						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等（委託先等： ）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	・当局において保管している旧陸海軍人事関係等資料について、経年劣化による損傷が激しいため、資料の電子化やシステム改修により、資料の永続的保管と業務の効率化を図ります。 ・平成3年にソビエト連邦政府と締結した「協定」（ロシア政府が継承）に基づき、ロシア政府及び関係機関から提供されたシベリア抑留中死亡者名簿等、提供資料の記載内容を遺族等に情報提供するため、関係資料を整備します。						
	対象 (誰/何を対象に)	・旧陸海軍人事関係等資料 ・画像情報検索システム ・シベリア抑留中死亡者名簿（登録カード約70万枚）						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	・旧陸海軍人事関係等資料について、計画的に電子化による整備を行っています。 ・ロシア政府より未提供のシベリア抑留中死亡者関係資料を入手するとともに資料の整備を図ります。入手した資料は、日本語に翻訳後データベース化し、日本側資料と照合調査を行い、抑留中死亡者が特定できた場合には、遺族等へ提供資料の記載内容をお知らせします。						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	293 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	4 百万円			担当正職員	千円		人
	総計	297 百万円			臨時職員他	4,415 千円	1	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	172						
	H19(決算上の不用額)	27						
	H20(決算額)	178						
	H20(決算上の不用額)	11						
	H21(予算(補正込))	221						
	H21(決算見込)	221						
	H22予算	297						
平成22年度 予算単位 ：千円 (補助金の場合は負担 割合等も)	(目) 旧軍関係調査等業務庁費 277,577 (目) 電子計算機等借料 19,450							

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅶ-5-4-(1)				
事業評価シート						
予算事業名		人事関係等資料整備事業		事業開始年度	平成3年度	
担当部局・課室名 作成責任者		社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人				
事業/制度の 必要性		<p>・旧陸海軍から継承された人事関係等資料については、戦後60年以上が経過したこと、また恩給等の請求に必要な軍歴証明や遺族等からの照会など使用頻度が高いことから損傷が進んでおり、資料の永続的な保管及び業務の効率化の実現にも電子化は必要です。</p> <p>・画像情報検索システムは平成21年度をもって機器リースが終了したこと、また、現在サブシステムが7種類あり非常に効率が悪いものとなっているため、業務処理の効率化・迅速化のためにもサブシステムの統合が必要です。</p>				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		-				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		戦没者等援護関係の資料のうち、データベース化が終了したものについては、資料の公開と後世への伝承を図るため、原則として、国立公文書館に移管することとしています。				
アウトプット	活動実績	【指標】 旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原票等約750万件のうち、データベース化したものの頁数	単位 頁	H19年度実績 830,611	H20年度実績 810,874	H21年度実績 980,017
	予算執行率		%	84%	94%	100%
アウトプット	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		旧陸海軍に関する人事関係資料のうち海軍履歴原票等約750万件のうちデータベース化したものの割合 (%) (50%/平成21年度)	%	21.4 【-】	32.2 【-】	50.0 【100】
		ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のうちデータベース化したものの割合 (%) (50%/平成21年度)	%	-	-	50 【100】
事業/制度の 自己評価		<p>・旧陸海軍の人事資料のデータベース化については、平成16年度より8カ年計画で実施しています。平成21年度現在目標の50%が終了していることから、今後2年間で残りの50%を終了すべく、目標達成へ向けて取組を推進します。</p> <p>・ロシア政府関係機関より入手した旧ソ連抑留者登録カード約70万枚のデータベース化については、本年度より2ヶ年計画で行われており、平成21年度現在目標の50%が終了しています。平成22年度においても目標の達成を目指します。</p>				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	旧陸海軍人事関係資料の電子化は、使用する頻度が高く、損傷の激しいものを優先し、「陸軍留守名簿」、「死亡者連名簿」、「海軍関係人事資料」等を平成6年度より計画的に実施していましたが、電子化未着手資料についても、資料の公開と後世への伝承を図るために随時電子化していくこととしました。また、人事関係等資料整備事業の実施に際しては、従来より競争性の確保に努めておりますが、引き続き仕様書等の内容、入札条件等に十分留意し、実施します。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		ロシア政府から入手した抑留者登録カード(平成22年度末までに約70万枚入手)と日本側資料との照合調査を行い、抑留中死亡者の特定及び遺族等への情報提供を実施しています。				

政策評価体系上の位置付、通し番号		VII-5-4-(2)								
事業評価シート										
予算事業名		旧軍人遺族等恩給進達事務事業			事業開始年度		昭和28年度			
担当部局・課室名 作成責任者		社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人								
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		恩給給与細則（昭和28年総理府令第67号） 地方財政法第10条の4第9号								
関係する通知、計画等										
予算体系		(項)恩給進達等実施費 (大事項)恩給進達及び人事資料の保管等に必要経費 (目)諸謝金、職員旅費、参考人等旅費、庁費、旧軍関係調査事務等委託費								
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施								
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：都道府県）								
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）								
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）								
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/		
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額			
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画					
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達します。								
	対象 (誰/何を対象に)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族								
	事業/制度内容 (手段、手法など)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達します。								
コスト	平成22年度予算額		人件費							
	事業費	42 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従 事職員数)	従事職員数					
	人件費	18 百万円	担当正職員	千円			人			
	総計	60 百万円	臨時職員他	18,219 千円	6		人			
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額							
	H19(決算額)	67								
	H19(決算上の不用額)	2								
	H20(決算額)	63								
	H20(決算上の不用額)	2								
	H21(予算(補正込))	62								
	H21(決算見込)	62								
H22予算	60									
平成22年度 予算単位：千円 (補助金の場合は負担 割合等も)	(目) 諸謝金	5	(目) 職員旅費	381	(目) 参考人等旅費	77	(目) 庁費	18,788	(目) 旧軍関係調査事務等委託費	40,747

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅶ-5-4-(2)				
事業評価シート						
予算事業名		旧軍人遺族等恩給進達事務事業		事業開始年度	昭和28年度	
担当部局・課室名 作成責任者		社会・援護局業務課 業務課長 平林 茂人				
事業/制度の 必要性		恩給請求事務は、対象件数は徐々に減少しているものの、その重要性和請求者の高齢化に鑑み、早急な処理が求められています。このことから、進達事務の円滑な処理を図る必要があります。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		都道府県における、恩給進達事業(旧陸軍関係が中心)(旧陸軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達する事業)				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から都道府県を通じて提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達するとともに、都道府県に対し恩給進達事務に関する指導を行っています。				
アウト プット	活動実績	【指標】 恩給処理月末手持数	単位 件	H19年度実績 58	H20年度実績 56	H21年度実績 26
	予算執行率		%	96	97	100
アウト プット	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合(%) (100%/毎年度)	%	80 【80】	100 【100】	100 【100】
		旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合(%) (前年度以上/毎年度)	%	-	99.5 【-】	100.0 【100.5】
事業/制度の 自己評価		恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合及び旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合については、平成21年度においては、いずれも目標を達成しています。今後も事務処理の向上や資料の整備等を図ることにより、目標の確実な達成を目指していくこととします。				
今後 の方向 性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	恩給請求事務は、対象件数は逡減しているものの、その重要性和請求者の高齢化に鑑み、適切な対応及び早急な処理が求められていることから、進達事務の円滑な処理を図る必要があり、引き続き所要の予算を計上する必要があります。				
	平成23年度予算の方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		主な支出先の都道府県より「援護費及び事務委託費の経理取扱要領」に基づき、各会計年度における決算報告書の提出を受け、支出内容を把握しています。				